

# 伊方町・瀬戸町合併協議会

## 第1回会議資料



日 時：平成15年1月14日（火）午後2時から  
場 所：伊方町役場 4階 全員協議会室

# 会 議 次 第

## 1. 開 会

## 2. 会長（瀬戸町長）あいさつ

## 3. 来賓あいさつ

## 4. 委嘱状交付

## 5. 確認事項

伊方町・瀬戸町合併協議会規約の確認について

伊方町・瀬戸町合併協議会規約に関する協議書の確認について

伊方町・瀬戸町合併協議会事務局規程について

伊方町・瀬戸町合併協議会財務規程について

## 6. 会議録署名人の指名について

## 7. 議 事

### 報 告

報告第1号 伊方町・瀬戸町合併協議会幹事会規程について

報告第2号 伊方町・瀬戸町合併協議会専門部会規程について

報告第3号 伊方町・瀬戸町合併協議会報酬及び費用弁償に関する規程について

報告第4号 平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画について

報告第5号 平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算について

### 議 案

議案第1号 伊方町・瀬戸町合併協議会会議運営規程について

議案第2号 伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程について

議案第3号 伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会設置について

議案第4号 伊方町・瀬戸町合併協議会会議の傍聴に関する要綱について

議案第5号 伊方町・瀬戸町合併協議会合併協議項目について

議案第6号 合併協定項目の協議スケジュール及び協議方針について

### 協 議

協議第1号 合併の方式について

協議第2号 合併の時期について

協議第3号 新町の名称について

協議第4号 新町の事務所の位置について

- 協議第 5号 機構及び組織の取扱いについて
- 協議第 6号 財産の取扱いについて
- 協議第 7号 町議会議員の任期及び定数の取扱いについて
- 協議第 8号 農業委員会委員の任期及び定数の取扱いについて
- 協議第 9号 条例・規則の取扱いについて
- 協議第 10号 新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について
- 協議第 11号 地方税の取扱いについて
- 協議第 12号 使用料、手数料の取扱いについて
- 協議第 13号 特別職の身分の取扱いについて
- 協議第 14号 一般職員の身分の取扱いについて

その他

- 住民意識調査（アンケート）について
- 第2回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について

8．副会長（伊方町長）あいさつ

9．閉 会

## 配布資料一覧表

(確認事項)	ページ
1. 伊方町・瀬戸町合併協議会規約	1
2. 伊方町・瀬戸町合併協議会規約に関する協議書	3
3. 伊方町・瀬戸町合併協議会事務局規程	別添
4. 伊方町・瀬戸町合併協議会財務規程	別添
(報告)	
5. 報告第 1号 伊方町・瀬戸町合併協議会幹事会規程	5
6. 報告第 2号 伊方町・瀬戸町合併協議会専門部会規程	5
7. 報告第 3号 伊方町・瀬戸町合併協議会報酬及び費用弁償に関する規程	5
8. 報告第 4号 平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画について	6
9. 報告第 5号 平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算について	7
	報告1号から3号まで資料別添
(議案)	
10. 議案第 1号 伊方町・瀬戸町合併協議会会議運営規程について	13
11. 議案第 2号 伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程について	13
12. 議案第 3号 伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会設置について	13
13. 議案第 4号 伊方町・瀬戸町合併協議会会議の傍聴に関する要綱について	13
14. 議案第 5号 伊方町・瀬戸町合併協議会合併協議項目について	13
15. 議案第 6号 合併協定項目の協議スケジュール及び協議方針について	13
	議案第1号から6号まで資料別添
(協議)	
16. 協議第 1号 合併の方式について	15
17. 協議第 2号 合併の時期について	16
18. 協議第 3号 新町の名称について	17
19. 協議第 4号 新町の事務所の位置について	17
20. 協議第 5号 機構及び組織の取扱いについて	17
21. 協議第 6号 財産の取扱いについて	17
22. 協議第 7号 町議会議員の任期及び定数の取扱いについて	17
23. 協議第 8号 農業委員会委員の任期及び定数の取扱いについて	17
24. 協議第 9号 条例・規則の取扱いについて	17
25. 協議第 10号 新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について	17
26. 協議第 11号 地方税の取扱いについて	17
27. 協議第 12号 使用料、手数料の取扱いについて	17
28. 協議第 13号 特別職の身分の取扱いについて	17
29. 協議第 14号 一般職員の身分の取扱いについて	17

(その他)

30．住民意識調査(アンケート)について	19
31．第2回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について	20

確 認

# 伊方町・瀬戸町合併協議会規約

(設置)

第1条 伊方町及び瀬戸町(以下「2町」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号。以下「法」という。)第3条第1項の規定に基づき、合併協議会を設置する。

(名称)

第2条 この合併協議会の名称は、伊方町・瀬戸町合併協議会(以下「協議会」という。)とする。

(担当事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

(1) 合併の是非を含めた2町の合併に関する協議

(2) 法第5条に基づく新町建設計画の作成

(3) 2町の合併に必要な調査研究

(4) 前3号に掲げるもののほか、2町の合併に関し必要な事項

(事務所の位置)

第4条 協議会の事務所は、西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1伊方町役場内に置く。

(組織)

第5条 協議会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第6条 会長及び副会長は、2町の長の協議により、次条第1項の規定に基づき委員となるべき者の中から、これを選任する。

2 会長及び副会長は、非常勤とする。

(委員)

第7条 委員は、次の者をもって充てる。

(1) 2町の長

(2) 2町の議会の議長及び議会の選出する議員各3名

(3) 2町の長が選出する学識経験を有する者各12名

2 前項の委員のほか、必要に応じて2町の長が協議により定めた者を委員として加えることができる。

3 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長の職務)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、副会長が会長の職務を代理する。

(会議)

第9条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会長は、会議の開催場所及び日時並びに会議に付議すべき事件をあらかじめ委員に通知しなければならない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

(会議の運営)

第10条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

(小委員会)

第11条 協議会は、担当事務の一部について調査及び審議するため小委員会を置くことができる。

2 小委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

(幹事会及び専門部会)

第12条 協議会に提案する事項について必要な協議又は調整を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 第3条各号に掲げる事項を専門的に協議し、又は調整するため、幹事会に専門部会を置く。

3 幹事会及び専門部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第13条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局の組織、運営その他必要な事項は、2町の長が協議して別に定める。

(経費の負担)

第14条 協議会の運営に必要な経費は、2町が均等に負担する。

(顧問)

第15条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問の設置に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(監査)

第16条 協議会の出納の監査は、2町の監査委員各1名に委嘱して行う。

2 前項の規定により委嘱を受けた監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第17条 協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、2町の長が協議して別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第18条 会長、副会長、委員、顧問及び監査委員は、報酬及びその職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法等は、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第19条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打切り、会長であった者がこれを決算する。

(補則)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

附 則

この規約は、平成15年1月1日から施行する。



## 規約に関する協議書

伊方町長及び瀬戸町長（以下「2町の長」という。）は、伊方町・瀬戸町合併協議会規約（以下「規約」という。）に規定する2町の長が協議して定める事項について、下記のとおり協議したので、協議書を取り交わす。

### 記

#### 協議して定める事項

- 1 規約第6条第1項（会長及び副会長）
- 2 規約第7条第1項第3号及び同条第2項（委員）
- 3 規約第13条第2項（事務局）
- 4 規約第17条（財務に関する事項）

#### 協議して定めた事項

- 1 規約第6条第1項に規定する会長及び副会長の選任について

会長には、瀬戸町長 井上善一 を選任する。  
副会長には、伊方町長 中元清吉 を選任する。

- 2 規約第7条第1項第3号及び同条第2項に規定する学識経験を有する者及び協議により定めた者について

##### (1) 2町の長が各々選出する学識経験者

伊方町		瀬戸町	
田中康司	山口和哉	阿部好晴	井上喜代男
篠川晴子	大森次郎	山本眞平	河野ヤヨイ
樋田剛	小林栄喜	宮下寛	藤村泰昭
木下清	古田宇佐彦	井戸本昭夫	宮本敏光
二宮定正	藤井順子	石崎照夫	谷口利治
田縁柳太郎	中藤勇	福島朝行	佐々木喜美香

##### (2) 2町の長が協議により定めた者（愛媛県職員）

愛媛県八幡浜地方局総務福祉部長 栗上岳久

3 規約第13条第2項に規定する事務局について

下記のとおりとし、事務局規程については別添のとおりとする。

職氏名	事務局長	増田愛明				
	総務班長	山本桂二	調整班長	坂本明仁	計画班長	三好 要
	班長補佐	河上芳輝				
	庶務	明神千登勢				

4 規約第17条に規定する協議会の予算の編成、現金の出納その他財産に関し、必要な事項について

財務規程等については別添のとおりとする。

5 協議内容等の変更について

協議内容等に変更が生じたときは別に協議書を取り交わすものとする。

上記協議の証として本書2通を作成し、各1通を所持するものとする。

平成14年12月24日

伊方町長 中元清吉 印

瀬戸町長 井上善一 印

# 報 告

報告第1号

伊方町・瀬戸町合併協議会幹事会規程について

報告第2号

伊方町・瀬戸町合併協議会専門部会規程について

報告第3号

伊方町・瀬戸町合併協議会報酬及び費用弁償に関する規程について

施行日：平成15年1月1日

上記のとおり定めたので報告する。

平成15年1月14日

伊方町・瀬戸町合併協議会  
会長 井上善一

## 報 告 第 4 号

### 平成 1 4 年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画について

平成 1 4 年度伊方町・瀬戸町合併協議会の事業計画を次のとおり定めたので報告する。

#### 平成 1 4 年度事業計画

- 1 . 協議会・小委員会の開催
- 2 . 幹事会・専門部会の開催
- 3 . 新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成
- 4 . 事務事業一元化・例規立案策定事業
- 5 . 合併協定項目の協議
- 6 . 協議会だより及びホームページ等による情報提供
- 7 . その他必要な事項

平成 1 5 年 1 月 1 4 日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会  
会長 井 上 善 一

平成 1 4 年度

伊方町・瀬戸町合併協議会予算書

伊方町・瀬戸町合併協議会

平成 1 4 年度 伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算

平成 1 4 年度 伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算を次のとおり定めたので報告する。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,301 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成15年1月14日 提出

伊方町・瀬戸町合併協議会

会長 井 上 善 一

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 負担金		12,300
	1 負担金	12,300
3 県支出金		2,000
	1 県補助金	2,000
4 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		14,301

## 歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 運営費		5,544
	1 会議費	2,809
	2 事務費	2,735
2 事業費		8,734
	1 事業推進費	8,734
3 予備費		23
	1 予備費	23
歳出合計		14,301

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 歳入

### 第1款 負担金

( 単位：千円 )

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	1 負担金	12,300	0	12,300		12,300	
	1 負担金	12,300	0	12,300	1 負担金	12,300	各町負担金 伊方町 6,150 瀬戸町 6,150

### 第3款 県支出金

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	1 県補助金	2,000	0	2,000		2,000	
	1 県補助金	2,000	0	2,000	1 県補助金	2,000	合併協議会運営費補助金 2,000

### 第4款 諸収入

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	1 雑収入	1	0	1		1	
	1 雑収入	1	0	1	1 雑収入	1	預金利子 1



2 歳 出

第 1 款 運 営 費

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説 明
項	目				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
					国・県支出金	その他				
1	会 議 費	2,809	0	2,809	0	0	2,809		2,809	
	1 会 議 費	2,809	0	2,809	0	0	2,809	1 報酬	1,606	委員報酬 1,606
								9 旅費	850	委員旅費 850
								11 需用費	353	会議賄 353
2	事 務 費	2,735	0	2,735	2,000	1	734		2,735	
	1 事 務 費	2,735	0	2,735	2,000	1	734	3 職員手当等	306	時間外勤務手当 300 通勤手当(臨職) 6
								4 共済費	53	社会保険料 53
								7 賃 金	488	臨時職員賃金 488
								9 旅 費	150	職員旅費 150
								11 需用費	410	消耗品費 95 印刷製本費 315
								12 役務費	153	通信運搬費 93 広告料 30 各種手数料 30
								13 委託料	851	事務処理支援委託料 851
								14 使用料及び賃借料	219	自動車等借上料等 219
								18 備品購入費	105	事務用備品 105

第 2 款 事 業 費

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説 明
項	目				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
					国・県支出金	その他				
1	事業推進費	8,734	0	8,734	0	0	8,734		8,734	
	1 事業推進費	8,734	0	8,734	0	0	8,734	8 報償費	200	謝金 200
								9 旅 費	100	講師旅費 100
								11 需用費	248	消耗品費 90 印刷製本費 158
								12 役務費	1,296	通信運搬費 1,222 手数料 74
								13 委託料	6,740	新町建設計画策定支援 3,000 ホムレージ作成委託 650 事務事業一元化・例規立案策定支援 3,090
								14 使用料及び賃借料	150	カー使用料 150

第 3 款 予 備 費

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説 明
項	目				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
					国・県支出金	その他				
1	予 備 費	23	0	23	0	0	23		23	
	1 予 備 費	23	0	23	0	0	23		23	予備費 23

# 議 案

議案第1号

伊方町・瀬戸町合併協議会会議運営規程について

議案第2号

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程について

議案第3号

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会設置について

議案第4号

伊方町・瀬戸町合併協議会会議の傍聴に関する要綱について

議案第5号

伊方町・瀬戸町合併協議会合併協議項目について

議案第6号

合併協定項目の協議スケジュール及び協議方針について

上記について別添のとおり定める。

平成15年1月14日

伊方町・瀬戸町合併協議会  
会長 井上善一

# 伊方町・瀬戸町合併協議会作業スケジュール(案)

作業項目	15年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	16年1月	2月	3月
事務事業調整方針の検討作業 (専門部会による作業)	作業終了目標期日 : 平成15年9月30日														
新町建設計画の策定	作業完了目標期日 : 平成15年10月30日										県との協議				
住民説明会の開催					中間報告						最終報告				
合併協議項目の協議	協議完了目標期日 : 平成15年12月25日														
合併協議書の調印 合併関係議案の議決 県知事へ申請書提出															
合併準備作業														合併目標期日まで	

協 議

協 議 第 1 号

## 合併の方式について

合併の方式について提出する。

平成15年1月14日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会  
会長 井上善一

合併の方式
西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町を廃し、その区域をもって新しい町を設置する 新設（対等）合併とする。

平成 年 月 日 確認

## 合併の時期について

合併の時期について提出する。

平成15年1月14日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会

会長 井 上 善 一

合併の時期
合併の目標期日を平成16年10月1日までとする。なお、合併期日については、あらためて協議する。

平成 年 月 日 確認

協 議第 3 号 新町の名称について
協 議第 4 号 新町の事務所の位置について
協 議第 5 号 機構及び組織の取扱いについて
協 議第 6 号 財産の取扱いについて
協 議第 7 号 町議会議員の任期及び定数の取扱いについて
協 議第 8 号 農業委員会委員の任期及び定数の取扱いについて
協 議第 9 号 条例・規則の取扱いについて
協 議第 10 号 新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について
協 議第 11 号 地方税の取扱いについて
協 議第 12 号 使用料、手数料の取扱いについて
協 議第 13 号 特別職の身分の取扱いについて
協 議第 14 号 一般職員の身分の取扱いについて

上記について提出する。

平成15年1月14日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会  
会長 井上善一



## 伊方町・瀬戸町合併協議会 協議項目の協議経過

協議項目		協議会提出		小委員会提案		継続協議
		協議会	開催日	所属	開催日	開催日
1	合併の方式	任第1回	H14.9.27			
2	合併の時期	任第1回	H14.9.27			
3	新町の名称	任第2回	H14.10.25	住 民	H14.11.13	H14.12.6
4	事務所の位置	任第2回	H14.10.25	行政組織	H14.11.13	H14.12.10
5	財産の取扱い	任第2回	H14.10.25	総 務	H14.11.11	H14.12.9
6	町議会議員の任期及び定数の取扱い	任第2回	H14.10.25	総 務	H14.11.11	H14.12.9
7	農業委員会委員の任期及び定数の取扱い	任第2回	H14.10.25	総 務	H14.11.11	H14.12.9
8	地方税の取扱い	任第3回	H14.11.25	住 民	H14.12.6	
9	一般職員の身分の取扱い	任第3回	H14.11.25	総 務	H14.12.9	
10	新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成	任第2回	H14.10.25	企 画	H14.11.11	H14.12.4
11	地域審議会の取扱い			企 画		
12	特別職の身分の取扱い	任第3回	H14.11.25	行政組織	H14.12.10	
13	条例・規則の取扱い	任第2回	H14.10.25	総 務	H14.11.11	
14	機構及び組織	任第2回	H14.10.25	行政組織	H14.11.13	H14.12.10
15	一部事務組合等の取扱い			行政組織		
16	使用料、手数料の取扱い	任第3回	H14.11.25	住 民	H14.12.6	
17	公共的団体等の取扱い			住 民		
18	補助金、交付金等の取扱い			総 務		
19	行政連絡機構の取扱い			住 民		
20	町字名の取扱い			住 民		
21	慣行の取扱い			住 民		

そ の 他

# 住民意識調査（アンケート）について

## 新町将来構想策定に係る住民アンケート調査実施要領（案）

### 基本的な考え方

- 1．2町が1つになり、新しいまちづくりが目指すものは何か。
- 2．キラリと光るまちづくり、地域の魅力とは何か。
- 3．2町間の格差是正、中心部と周辺部の格差是正をどうするか。

### 1．調査の目的

- (1) 将来構想・建設計画に住民意見を反映
- (2) 合併後のイメージや住民ニーズ等の把握
- (3) 合併に関する住民に対する動機づけ

### 2．調査方法

#### (1) 調査対象者

伊方町、瀬戸町の全世帯 約3,700戸（平成14年12月31日現在）

#### (2) 配布及び回収方法

配布： 郵送

回収： 料金受取人払いによる郵送（別途郵便局への申請が必要）

#### (3) 調査時期

平成15年1月27日（月）～2月14日（金）

#### (4) 調査項目

回答者の属性（居住地域・性別・年齢・職業・居住年数・コンピュータ・インターネット利用）

住まいの町の環境

新しいまちづくりの視点

合併にあたっての各分野への期待

まちづくり・地域づくりへの参加意欲

合併への不安感

暮らしやすいまちになると思うか

地域格差の是正

地域の魅力・キャッチフレーズ等

自由意見

### 3．結果の活用方法

新町将来構想の策定及び新町建設計画の方向性の判断材料とする。

### 4．結果発表

平成15年3月下旬 合併協議会だより・合併協議会ホームページ

### 5．予算措置

第2款事業費・1事業推進費・1事業推進費に係る予算計上済み

## 伊方町・瀬戸町

### 新しいまちづくりに関する町民意向調査

#### ～ 調査ご協力をお願い～

皆様には、日頃から町政に対し、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

伊方町・瀬戸町の両町はこれまで、「笑顔があふれるまちづくり」、「あしたに勇氣と希望の風がふくまちづくり」をそれぞれ進めてきました。

21世紀を迎えて、歴史的にも文化的にもつながりの深い両町の将来の発展と、地方分権時代に即した新しい行政運営をめざして、法定合併協議会を設立して2町合併に向けた協議を始めました。

本調査は、両町の全世帯の皆様から、地域の魅力や新しいまちづくりに対する要望、新町建設に関する意見などをうかがい、皆様の意向を新しいまちづくりの青写真となる「新町建設計画」に反映させるために実施するものです。

これから、平成16年10月1日までの合併を目標に、町民の皆様と一緒に、お互いの特性を生かした“キラリと光る”まちづくりをめざしていこうと考えています。

ただし、皆様からのご回答はすべて統計的に処理しますので、ご迷惑をおかけすることは絶対にありません。お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の目的をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成15年1月  
伊方町・瀬戸町合併協議会

#### <ご記入にあたってのお願い>

1. 回答は世帯のうち、18歳以上の方がご記入ください。また、回答は無記名でお願いします。
2. 設問によって、(どちらかに ) (あてはまるものすべてに ) など、それぞれ指定されていますので、ご注意ください。  
印は、番号を囲むように濃くつけてください。(例. .)
3. ご記入いただいた調査票は、**平成15年2月14日(金)**までに同封の返信用封筒に入れて返送してください。(切手は不要です。)

この調査票に関するご質問などは、下記にお問い合わせください。

伊方町・瀬戸町合併協議会事務局 TEL 0894-38-2670 FAX 0894-38-2669

E - m a i l is@ikata-setogappei.jp

はじめに、あなた（主に回答する方）におたずねします。

問1 あなた（主に回答する方）のことについて、それぞれの項目ごとにあてはまる番号を選んで1つに 印をつけてください。

(1) お住まいの地域	1. 伊方地域（伊方町） 2. 町見地域（伊方町） 3. 三机地域（瀬戸町） 4. 四ツ浜地域（瀬戸町）
(2) 性別	1. 男性 2. 女性
(3) 年齢	1. 10・20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70歳以上
(4) 居住年数	1. 20年以上 2. 10～19年 3. 5～9年 4. 5年未満
(5) 職業	1. 自営農業 2. 自営漁業 3. 商工・サービス・飲食・自由業 4. 会社員・団体職員・公務員 5. 学生 6. 家事専業 7. 無職 8. その他（ ）
(6) ご自宅にコンピューターをお持ちですか。	1. 持っている 2. 持っていない
(7) インターネットを利用していますか。	1. 利用している 2. 利用していない

お住まいの町の現状についておたずねします

問2 お住まいの町の環境をどう思いますか。それぞれの項目について、あてはまる番号1つに 印をつけてください。

項 目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
自然環境の豊かさ	1	2	3	4	5
火災や災害からの安全性	1	2	3	4	5
道路の整備状況	1	2	3	4	5
交通機関の便利さ	1	2	3	4	5
騒音・振動・悪臭等の環境	1	2	3	4	5
ごみの収集・処理の状況	1	2	3	4	5
下水・排水の処理状況	1	2	3	4	5
水道の整備状況	1	2	3	4	5
公園・緑地・広場の整備状況	1	2	3	4	5
スポーツ活動や施設整備の状況	1	2	3	4	5
生涯学習活動、芸術・文化活動	1	2	3	4	5
子どもの教育環境	1	2	3	4	5
国内外との交流活動	1	2	3	4	5
男女平等意識や女性の社会参画	1	2	3	4	5
保健・医療サービスや施設整備	1	2	3	4	5
福祉サービスや施設整備の状況	1	2	3	4	5
働きがいのある職場	1	2	3	4	5
日常の買物の便利さ	1	2	3	4	5
人情味や地域の連帯感	1	2	3	4	5
行政情報や行事情報の提供状況	1	2	3	4	5

新しいまちづくりについて、おたずねします。

問3 あなたは、どのような視点から新しいまちづくりを進めていくべきだと考えますか。最も優先する視点を“1”とし、優先する順に1~5までの番号を記入して下さい。

視 点	優先順位
快適で住みよい郷土形成をめざし、土地利用・道路・防災・環境衛生・自然保全などに力点を置いた、 <b>自然環境を重視するまちづくり</b>	
魅力と活力ある産業形成をめざし、産業振興・定住対策・経済発展に力点を置いた、 <b>産業振興を重視するまちづくり</b>	
やすらぎの中に生きがいのある暮らしをめざし、保健・医療・福祉に力点を置いた、 <b>健康・福祉を重視するまちづくり</b>	
心豊かな人材育成をめざし、学校教育、生涯学習、芸術・文化振興、国際交流に力点を置いた、 <b>教育・文化を重視するまちづくり</b>	
町民、地域、行政が一体となった“協働”をめざし、町民参加・情報公開などを推進する、 <b>住民自治を重視するまちづくり</b>	

問4 あなたは、伊方町・瀬戸町が合併するにあたって、どのような分野に期待しますか。それぞれの項目について、あてはまる番号1つに 印をつけてください。

項 目	期待している	どちらともいえない	期待していない
地域の特性・資源を生かした、魅力あるまちづくりへの取り組み	1	2	3
広域的な視点からの道路や施設整備など、効果的な事業の実施	1	2	3
まちのイメージ向上による若者の定住化促進	1	2	3
利用できる施設の増加や連携の強化による、保健・医療・福祉環境の充実	1	2	3
施設の増加や交流機会の拡大などによる、スポーツ・文化・生涯学習活動、住民活動の活性化	1	2	3
農・漁・商業、観光の振興、企業誘致など、産業の活性化	1	2	3
行政基盤の強化による、大規模事業などの推進	1	2	3
町民に開かれた行政運営の推進	1	2	3
行政組織や事業の統合などによる、行政の効率化や経費の節減	1	2	3



問5 あなたは、これからのまちづくりや地域づくりに参加したいと思いますか。それぞれの項目について、あてはまる番号1つに 印をつけてください

項 目	参加していきたい	どちらともいえない	参加したくない
行政運営に関する事(計画策定、まちづくり委員会など)	1	2	3
地域づくり活動に関する事(地域行事、地域運営など)	1	2	3
ボランティア活動に関する事(福祉・公民館ボランティアなど)	1	2	3

問6 あなたは、伊方町・瀬戸町が合併するにあたって、どのようなことが心配ですか。それぞれの項目について、あてはまる番号1つに 印をつけてください。

項 目	心配している	どちらともいえない	心配していない
伝統や文化など、地域の個性や特徴が失われる	1	2	3
公共投資が分散され、効果的な事業ができなくなる	1	2	3
郷土愛や地元意識が薄れ、町からでていく人が増える	1	2	3
きめ細かな行政サービスが難しくなる	1	2	3
公共料金など、住民負担が増大する	1	2	3
中心部と周辺地域との格差が生じる	1	2	3
役場への距離が遠くなり、不便になる	1	2	3
住民の意見が行政に反映しにくくなる	1	2	3

問7 あなたは、伊方町・瀬戸町が合併することによって、暮らしやすいまちになると思いますか。(1つに 印)

1. とても暮らしやすくなると思う
2. どちらかという暮らしやすくなると思う
3. かわらないと思う
4. あまり暮らしやすくないと思う

問8 合併によって中心部だけが良くなり、周辺部は取り残されるという懸念があると一般的にはいわれますが、両町の合併でそのような不安があるとしたら、どのような方法で地域格差を是正したら良いですか。自由に書いてください。

-----
-----
-----

問9 あなたが感じる伊方町・瀬戸町という地域の魅力や自慢できるものを自由に書いてください。また、新しいまちのキャッチフレーズや「こんなまちにしたい」ということを自由に書いてください。

まちの魅力・自慢
-----
-----
-----
新しいまちのキャッチフレーズ・「こんなまちにしたい」
-----
-----



## 第 2 回 伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について

伊方町・瀬戸町合併協議会開催一覧表

	開催町	開催場所	開催日時
第 1 回	伊方町	伊方町役場	平成 15 年 1 月 14 日 (火) 14:00 ~
第 2 回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成 15 年 2 月 14 日 (金) 14:00 ~
第 3 回	伊方町	伊方町役場	平成 15 年 3 月 日 ( ) 14:00 ~
第 4 回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成 15 年 4 月 日 ( ) 14:00 ~
第 5 回	伊方町	伊方町役場	平成 15 年 5 月 日 ( ) 14:00 ~
第 6 回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成 15 年 6 月 日 ( ) 14:00 ~
第 7 回	伊方町	伊方町役場	平成 15 年 7 月 日 ( ) 14:00 ~
第 8 回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成 15 年 8 月 日 ( ) 14:00 ~
第 9 回	伊方町	伊方町役場	平成 15 年 9 月 日 ( ) 14:00 ~
第 10 回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成 15 年 10 月 日 ( ) 14:00 ~
第 11 回	伊方町	伊方町役場	平成 15 年 11 月 日 ( ) 14:00 ~
第 12 回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成 15 年 12 月 日 ( ) 14:00 ~